

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第116期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	大豊工業株式会社
【英訳名】	TAIHO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉原功一
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地
【電話番号】	豊田(0565)28 - 2225
【事務連絡者氏名】	執行役員 延川洋二
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地
【電話番号】	豊田(0565)28 - 2225
【事務連絡者氏名】	執行役員 延川洋二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第2四半期 連結累計期間	第116期 第2四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	40,480	50,170	92,945
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,258	1,534	788
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期(当期)純損 失 () (百万円)	2,507	1,539	300
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,109	2,918	1,695
純資産額 (百万円)	59,832	66,909	64,336
総資産額 (百万円)	110,137	115,110	113,726
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり四半 期(当期)純損失金額 () (円)	86.43	53.05	10.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	52.80	-
自己資本比率 (%)	53.6	57.4	55.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	760	5,290	5,639
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,511	2,258	5,132
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,084	1,608	8,537
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	18,161	22,176	20,478

回次	第115期 第2四半期 連結会計期間	第116期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	24.65	19.83

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第115期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高は軸受製品の売上増加等により50,170百万円となり、前年同四半期に比べ9,689百万円の増収(23.9%増)となりました。営業利益は1,300百万円(前第2四半期累計期間は営業損失2,291百万円)となりました。経常利益は1,534百万円(前第2四半期累計期間は経常損失2,258百万円)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は1,539百万円(前第2四半期累計期間は親会社株主に帰属する四半期純損失2,507百万円)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しておりますが、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

自動車部品関連事業

自動車部品関連事業においては、売上高が44,072百万円となり、前年同四半期に比べ10,924百万円の増収(前年同四半期比33.0%増)となりました。

自動車製造用設備関連事業

自動車製造用設備関連事業においては、売上高が6,018百万円となり、前年同四半期に比べ1,236百万円の減収(前年同四半期比17.0%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、主に現金及び預金、商品及び製品、原材料及び貯蔵品の増加、受取手形、売掛金及び契約資産の減少により前連結会計年度末に比べ1,383百万円増加し115,110百万円となりました。負債は、主に借入金の減少により前連結会計年度末に比べ1,189百万円減少し48,200百万円となりました。純資産は、主に利益剰余金、為替換算調整勘定の増加により前連結会計年度末に比べ2,572百万円増加し、66,909百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、22,176百万円となり、前年同四半期連結会計期間末に比べ4,015百万円増加(前年同四半期比22.1%増)いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、5,290百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ6,051百万円増加いたしました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の増加4,326百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,258百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ252百万円減少いたしました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の減少388百万円、定期預金の払戻による収入の減少98百万円、貸付けによる支出の減少77百万円、貸付金の回収による収入の増加79百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,608百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ11,693百万円増加いたしました。これは主に、前年同四半期に長期借入れによる収入が11,812百万円あったことによります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,701百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,400,000
計	48,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,172,457	29,172,457	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	29,172,457	29,172,457	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員 14 当社子会社取締役、執行役員 15 当社従業員 9
新株予約権の数(個)	2,840(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 284,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	977(注)3
新株予約権の行使期間	2023年8月1日～ 2026年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 977 資本組入額 489
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任・対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、執行役員、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役、執行役員の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2021年8月6日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」とする。)以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。
新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
当社普通株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の行使可能期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	29,172,457	-	6,712	-	10,342

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	9,676	33.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番地3号	2,002	6.90
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	1,427	4.92
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10	1,344	4.63
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番地8	1,071	3.69
大豊工業従業員持株会	愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地	564	1.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	483	1.67
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東 京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	384	1.33
大豊工業取引先持株会	愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地	305	1.05
株式会社アイシン	愛知県刈谷市朝日町2丁目1	300	1.03
計	-	17,559	60.53

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,002千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 483千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 160,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,991,400	289,914	-
単元未満株式	普通株式 20,657	-	-
発行済株式総数	29,172,457	-	-
総株主の議決権	-	289,914	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 98株

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大豊工業株式会社	愛知県豊田市緑ヶ 丘三丁目65番地	160,400	-	160,400	0.55
計	-	160,400	-	160,400	0.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,308	22,798
受取手形及び売掛金	18,794	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	16,739
電子記録債権	3,864	3,881
商品及び製品	3,576	5,019
仕掛品	2,737	2,428
原材料及び貯蔵品	5,050	5,923
その他	2,485	2,240
貸倒引当金	28	36
流動資産合計	57,788	58,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,816	34,662
減価償却累計額	22,929	23,559
建物及び構築物(純額)	10,887	11,103
機械装置及び運搬具	96,740	98,000
減価償却累計額	78,885	80,312
機械装置及び運搬具(純額)	17,855	17,687
工具、器具及び備品	21,371	21,544
減価償却累計額	19,672	19,985
工具、器具及び備品(純額)	1,698	1,559
土地	13,358	13,371
リース資産	333	331
減価償却累計額	227	237
リース資産(純額)	106	93
建設仮勘定	2,912	2,682
有形固定資産合計	46,818	46,498
無形固定資産		
リース資産	7	6
その他	2,003	2,148
無形固定資産合計	2,011	2,154
投資その他の資産		
投資有価証券	3,586	3,746
繰延税金資産	2,309	2,450
退職給付に係る資産	658	669
その他	710	640
貸倒引当金	156	45
投資その他の資産合計	7,108	7,461
固定資産合計	55,938	56,115
資産合計	113,726	115,110

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,872	6,641
電子記録債務	4,678	5,078
短期借入金	281	303
1年内返済予定の長期借入金	3,466	3,804
リース債務	30	27
未払費用	5,709	5,868
未払法人税等	406	448
役員賞与引当金	145	73
その他	1,583	1,585
流動負債合計	23,174	23,831
固定負債		
長期借入金	24,494	22,710
リース債務	66	53
繰延税金負債	421	497
退職給付に係る負債	757	782
役員退職慰労引当金	263	142
資産除去債務	45	43
その他	166	139
固定負債合計	26,215	24,369
負債合計	49,389	48,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,712	6,712
資本剰余金	10,181	10,181
利益剰余金	46,028	47,229
自己株式	200	200
株主資本合計	62,721	63,922
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,629	1,737
為替換算調整勘定	852	354
退職給付に係る調整累計額	79	72
その他の包括利益累計額合計	856	2,164
新株予約権	156	149
非支配株主持分	602	673
純資産合計	64,336	66,909
負債純資産合計	113,726	115,110

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	40,480	50,170
売上原価	36,282	41,923
売上総利益	4,198	8,247
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	458	597
役員報酬	178	168
従業員給料	1,530	1,587
賞与	512	519
退職給付費用	72	61
法定福利費	301	320
福利厚生費	198	201
役員退職慰労引当金繰入額	20	14
役員賞与引当金繰入額	58	65
賃借料	84	102
旅費及び交通費	38	71
減価償却費	232	334
研究開発費	1,677	1,701
その他	1,126	1,198
販売費及び一般管理費合計	6,490	6,946
営業利益又は営業損失()	2,291	1,300
営業外収益		
受取利息	11	15
受取配当金	37	41
助成金収入	287	1
為替差益	-	111
持分法による投資利益	-	9
貸倒引当金戻入額	-	108
その他	58	74
営業外収益合計	395	362
営業外費用		
支払利息	67	66
固定資産除却損	3	11
為替差損	93	-
貸倒引当金繰入額	114	-
持分法による投資損失	18	-
その他	64	51
営業外費用合計	361	129
経常利益又は経常損失()	2,258	1,534

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
特別利益		
新株予約権戻入益	41	22
固定資産売却益	2	4
債務免除益	-	1,420
特別利益合計	43	447
特別損失		
固定資産除却損	-	8
固定資産売却損	0	5
新型コロナウイルス感染症による損失	153	-
投資有価証券評価損	-	8
その他	1	2
特別損失合計	155	25
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,369	1,956
法人税、住民税及び事業税	245	462
法人税等調整額	127	112
法人税等合計	118	350
四半期純利益又は四半期純損失()	2,487	1,606
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	67
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,507	1,539

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,487	1,606
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	224	107
為替換算調整勘定	866	1,198
退職給付に係る調整額	24	3
持分法適用会社に対する持分相当額	4	2
その他の包括利益合計	621	1,312
四半期包括利益	3,109	2,918
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,079	2,847
非支配株主に係る四半期包括利益	30	70

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,369	1,956
減価償却費	3,506	3,638
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17	37
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	28	29
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	36	121
役員賞与引当金の増減額(は減少)	102	71
貸倒引当金の増減額(は減少)	134	105
受取利息及び受取配当金	49	56
支払利息	67	66
固定資産除却損	3	20
固定資産売却損益(は益)	2	1
持分法による投資損益(は益)	18	9
売上債権の増減額(は増加)	1,250	2,553
棚卸資産の増減額(は増加)	344	1,714
仕入債務の増減額(は減少)	2,454	41
未払消費税等の増減額(は減少)	159	228
債務免除益	-	420
その他	61	220
小計	611	5,694
利息及び配当金の受取額	53	58
利息の支払額	69	68
法人税等の支払額	132	393
営業活動によるキャッシュ・フロー	760	5,290
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21	21
定期預金の払戻による収入	332	234
有形固定資産の取得による支出	2,615	2,227
有形固定資産の売却による収入	4	37
貸付けによる支出	80	2
貸付金の回収による収入	4	84
その他	136	363
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,511	2,258

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	110	-
長期借入れによる収入	11,812	-
長期借入金の返済による支出	1,557	1,229
自己株式の取得による支出	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	17	15
配当金の支払額	261	348
非支配株主への配当金の支払額	-	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,084	1,608
現金及び現金同等物に係る換算差額	293	274
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,519	1,698
現金及び現金同等物の期首残高	11,641	20,478
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 18,161	1 22,176

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の自動車製造用設備に係る売上について一時点で売上を計上してはりましたが、一定の期間にわたって計上する方法に変更しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用による、当第2四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
株式会社豊和産業	143百万円	148百万円
天津大豊精機汽車設備有限公司	42百万円	42百万円
合計	185百万円	191百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 債務免除益

当社の連結子会社であるタイハウ コーポレーション オブ アメリカ、タイハウ マニュファクチャリング オブ テネシー株式会社が米国の新型コロナウイルス感染症に係る雇用保護政策である Paycheck Protection Program (給与保護プログラム) ローンを申請し借入れしておりましたが、借入金の債務免除条件となっていた雇用保護を目的とする従業員給与等の支払に使用したことにより、返済が免除されたものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	18,854百万円	22,798百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、定期積金	693百万円	622百万円
現金及び現金同等物	18,161百万円	22,176百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月9日定 時株主総会	普通株式	261	9.00	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月28日取 締役員会	普通株式	232	8.00	2020年9月30日	2020年11月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月15日定 時株主総会	普通株式	348	12.0	2021年3月31日	2021年6月16日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日取 締役員会	普通株式	348	12.0	2021年9月30日	2021年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	自動車部品 関連事業	自動車製造 用設備関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	33,147	7,255	40,402	77	40,480	-	40,480
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	144	144	255	399	399	-
計	33,147	7,399	40,546	333	40,880	399	40,480
セグメント利益又は損失 ()	111	432	320	0	320	2,612	2,291

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売・自動車部品の物流・梱包等のサービス等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との調整額 2,612百万円は、主に
全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)となっております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失との調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	自動車部品 関連事業	自動車製造 用設備関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	44,072	6,018	50,090	79	50,170	-	50,170
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	100	100	258	358	358	-
計	44,072	6,119	50,191	337	50,529	358	50,170
セグメント利益又は損失 ()	3,399	663	4,062	3	4,066	2,766	1,300

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売・自動車部品の物流・梱包等のサービス等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との調整額 2,766百万円は、主に
全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)となっております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更してあります。当該変更による各事業セグメントにおける当第2四半期連結累計期間の「売上高」及び「セグメント利益又は損失」への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	計
	自動車部品 関連事業	自動車製造用 設備関連事業	計		
軸受製品	21,900	-	21,900	-	21,900
システム製品	7,577	-	7,577	-	7,577
ダイカスト製品	4,510	-	4,510	-	4,510
ガasket製品	7,671	-	7,671	-	7,671
自動車製造用設備	-	6,018	6,018	-	6,018
その他	2,411	-	2,411	79	2,491
顧客との契約から生じる収益	44,072	6,018	50,090	79	50,170
外部顧客への売上高	44,072	6,018	50,090	79	50,170

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売等のサービスを含んでおりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	86.43円	53.05円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	2,507	1,539
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(百万円)	2,507	1,539
普通株式の期中平均株式数(株)	29,012,142	29,011,990
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	52.80
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	136,545
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第116期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月28日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	348百万円
1株当たりの中間配当金	12円00銭
効力発生日ならびに支払開始日	2021年11月26日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

大豊工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本田 一 暁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大豊工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。